

半 期 報 告 書

(第 6 期中) 自 平成15年 4 月 1 日
至 平成15年 9 月30日

株 式 会 社 E ス ト ア ー

(941502)

第6期中（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成15年12月18日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社 E ス ト ア ー

目 次

	頁
第 6 期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第 2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	10
4 【経営上の重要な契約等】	11
5 【研究開発活動】	11
第 3 【設備の状況】	12
1 【主要な設備の状況】	12
2 【設備の新設、除却等の計画】	13
第 4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	17
第 5 【経理の状況】	18
1 【中間連結財務諸表等】	19
2 【中間財務諸表等】	20
第 6 【提出会社の参考情報】	40
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	41
中間監査報告書	
前中間会計期間	43
当中間会計期間	45

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成15年12月18日

【中間会計期間】 第6期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

【会社名】 株式会社Eストアー (旧会社名 株式会社イーストアー)

【英訳名】 Estore Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 石 村 賢 一

(注) 平成15年6月19日開催の第5回定時株主総会の決議により平成15年7月3日をもって当社商号を「株式会社イーストアー」から「株式会社Eストアー」へ変更しました。

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿五丁目5番3号

【電話番号】 (03)5367 3657

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 鈴木 祥 治

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿五丁目5番3号

【電話番号】 (03)5367 3657

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 鈴木 祥 治

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜一丁目6番10号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
売上高 (千円)	734,031	640,884	653,195	1,416,158	1,272,219
経常利益 (千円)	204,934	42,703	27,423	306,026	67,534
中間(当期)純利益 (千円)	110,942	29,386	14,707	172,714	42,856
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失 (千円)		359	3,210	536	2,946
資本金 (千円)	414,420	414,420	523,328	414,420	414,420
発行済株式総数 (株)	10,327	20,654	25,818	10,327	20,654
純資産額 (千円)	1,144,603	1,233,939	1,472,204	1,207,975	1,254,741
総資産額 (千円)	1,356,431	1,369,707	1,597,669	1,377,803	1,347,060
1株当たり純資産額 (円)	110,835.98	59,743.35	57,022.39	116,972.53	60,750.54
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	11,812.49	1,422.80	651.59	17,520.21	2,074.98
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)					750
自己資本比率 (%)	84.4	90.1	92.1	87.7	93.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	55,376	1,714	138,441	94,576	254,335
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	44,829	9,661	93,991	11,354	143,225
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	372,000		202,688	372,000	
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	859,224	960,804	985,538	955,617	556,558
従業員数 (平均臨時雇用者数) (名)	35 (15)	40 (8)	39 (11)	40 (9)	41 (7)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式がないため、記載していません。

4 第5期の1株当たり配当額には、創立5周年記念配当750円を含んでいます。

5 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

- 6 平成14年8月19日付で株式1株につき、2株の株式分割を行っています。なお、第5期中の1株当たり中間（当期）純利益額は、期首に分割が行われたものとして計算しています。当該株式分割が第4期期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。

回次	第4期中	第4期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日
1株当たり 純資産額(円)	55,417.99	58,486.26
1株当たり 中間(当期)純利益(円)	5,906.24	8,760.10

なお、「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益」については、潜在株式がないため記載していません。

- 7 第5期中間会計期間から、1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。

なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 2 中間財務諸表等（1）中間財務諸表」の（1株当たり情報）注記事項に記載のとおりです。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重大な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、以下の会社がその他の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(その他の関係会社) 株式会社インデックス	東京都 世田谷区	3,373,160	携帯電話・PHS向けコンテンツの企画・製作・配信・映像技術、映像ソフトの開発・販売		20.00	当社の主要株主であり、業務・資本提携関係にあります。

(注) 株式会社インデックスは、有価証券報告書を提出しています。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成15年9月30日現在

従業員数(名)	39(11)
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、正社員です。
2 上記従業員に使用人兼務役員3名が含まれています。
3 臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における国内景気動向は、株価上昇や設備投資の増加など、一部の経済指標に回復の兆しが見られるようになったものの、完全失業率が相変わらずの高水準で推移するなど、抜本的な経済改革が進行していないと感じられ、実体経済においては依然として厳しい状況であると考えております。

当社の位置するインターネット市場におきましては、依然としてブロードバンドの世帯普及率が伸長を続けており、Eコマースを事業の中核とする当社にとって大きな需要が見込める状況にあります。しかしながら一方で、人間そのもの、社会そのものが、この勢いに追いついていないということが、経済活性化に結びつかない理由のひとつであると考えています。ゆえに、当社では主軸サービスである「サイトサブ」と「ストアツール」のバージョンアップにおいて、「より優しく、より現実的に」をスローガンとして、ショッピングカートの充実や決済機能の多様化など、Eコマース事業において欠かすことのできない機能の面で、同業他社サービスとの徹底した差別化を図り、零細、中小企業やSOHO（在宅あるいは極小企業体）を中心にEコマース事業の拡大に注力してまいりました。

昨年の7月より実施しております直販の強化につきましては、それによる新規獲得件数が概ね計画通りに推移しており、全サービスの総累計契約件数は、当第1四半期からの純増を続けております。

また、当社では、今後のEコマース市場の成長と潮流を的確に捉え、既存サービスにおける収益向上はもちろんのこと、Eコマース事業の活性化につながる新サービスの提供を積極的に展開していくために、株式会社インデックスと業務・資本提携を行いました。今後、同社と共同で次世代のEコマース事業に向けた新サービスを展開してまいります。

以上が当中間会計期間における活動の概況です。

この結果、当中間会計期間の売上は653,195千円（前年同期比1.9%増）、営業利益は35,188千円（前年同期比21.6%減）、経常利益は27,423千円（前年同期比35.8%減）となりました。

（事業別売上・サービス事業）

当中間会計期間のサービス事業の売上は629,099千円（構成比96.3%）となり、その内訳は、オプションを含め「レンタルサーバー」498,048千円、「ストアツール」119,132千円、「インフォポケット」10,107千円となっています。

(ご参考)

主要サービス別の契約件数

レンタルサーバー件数推移(サイトサブ+新サイトサブ)

	前事業年度末	第1四半期	第2四半期
新規契約件数 (内 直販件数)	()	1,568 (592)	1,477 (775)
解約件数 (内 直販件数)	()	1,501 (20)	1,354 (78)
累計件数 (内 直販件数)	17,886 (812)	17,953 (1,384)	18,076 (2,081)

ストアツール件数推移(ストアツール+新ストアツール)

	前事業年度末	第1四半期	第2四半期
新規契約件数 (内 直販件数)	()	98 (46)	116 (70)
解約件数 (内 直販件数)	()	160 (27)	131 (24)
累計件数 (内 直販件数)	1,703 (279)	1,641 (298)	1,626 (344)

インフォポケット件数推移(インフォポケット)

	前事業年度末	第1四半期	第2四半期
新規契約件数 (内 直販件数)	()	19 (2)	20 (3)
解約件数 (内 直販件数)	()	118 (1)	54 (6)
累計件数 (内 直販件数)	725 (13)	626 (14)	592 (11)

(事業別売上・受託事業)

受託事業はサービス事業への注力のために、昨年来、積極的な営業活動を控えており、当中間会計期間の売上は24,095千円(構成比3.7%)にとどまりました。

事業	金額(千円)	前期比(%)	構成比(%)
サービス事業	629,099	5.9	96.3
受託事業	24,095	48.4	3.7
合計	653,195	1.9	100.0

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、その他の流動資産の増減額に含まれる販売代理店に対する前渡金が減少したことに加え、投資有価証券の売却及び、平成15年7月に行った第三者割当増資に伴う株式の発行による資金調達の結果、前期末に比べ428,980千円増加し、当中間会計期間末には985,538千円（前年同期比2.6%増）となりました。

また当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は138,441千円（前年同期比140,156千円収入増加）となりました。これは主に、その他流動資産の増減額に含まれる販売代理店に対する前渡金の減少額64,438千円、法人税等の還付額31,194千円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により増加した資金は93,991千円（前年同期比84,330千円収入増加）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入が109,390千円、投資有価証券の取得による支出が9,734千円、差し引き99,655千円の収入と、サーバ等購入による有形固定資産の取得に伴う支出5,663千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は202,688千円（前年同期比202,688千円収入増加）となりました。これは主に、平成15年7月に行った第三者割当増資に伴う株式の発行による収入217,817千円と配当金の支払15,129千円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

(サービス事業)

サービス事業では生産を行っていないため、生産実績の記載事項はありません。

(受託事業)

事業部門別	生産高(千円)	前年同期比(%)
受託事業	24,504	65.9
合計	24,504	65.9

(注) 1 上記の金額は、製造原価によっています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 仕入実績

当中間会計期間においては仕入を行っていないため、仕入実績の記載事項はありません。

(3) 受注状況

(サービス事業)

サービス事業では受注生産を行っていないため、受注状況の記載事項はありません。

(受託事業)

事業部門別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
受託事業	24,095	51.6		
合計	24,095	51.6		

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(4) 販売実績

事業部門別	販売高(千円)	前年同期比(%)
サービス事業	629,099	105.9
受託事業	24,095	51.6
合計	653,195	101.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)有線ブロード ネットワークス	498,462	77.8	327,069	50.1

2 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、提出会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、変化のスピードが急速であり、新たな参入事業者も多く技術革新の著しいインターネット業界において、グローバルな視点から最新の業界動向をいち早く捉えるとともに、当社の技術力を有効に活用したサービスの開発に努めています。当社の研究開発スタッフは7名であり、全従業員の約17.9%にあたります。

当中間会計期間における研究の目的及び研究開発費は次のとおりです。

当中間会計期間における研究目的は、主にIP電話に関する調査研究に関わるものと、サービス事業におけるレンタルサーバー、ストアツールへの付加サービスに関わる研究開発です。

また、当中間会計期間の研究開発費の総額は5,527千円です。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更、完了
該当事項はありません。

(2) 重要な設備計画の新設、除却等
当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	82,616
計	82,616

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成15年12月18日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	25,818	25,818	大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場)	
計	25,818	25,818		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年7月25日	5,164	25,818	108,908	523,328	108,908	539,408

(注) 有償第三者割当

発行価格 44,400円

資本組入額 21,090円

割当先 株式会社インデックス

(4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社インデックス	東京都世田谷区太子堂4-1-1	5,164	20.00
株式会社有線ブロードネットワ ークス	東京都千代田区永田町2-11-1	4,060	15.72
石村賢一	東京都港区東麻布2-14-7	2,070	8.01
有限会社アイドメイン	東京都新宿区新宿5-5-3	1,800	6.97
合資会社E A H	東京都新宿区新宿5-5-3	1,800	6.97
合資会社E B H	東京都新宿区新宿5-5-3	1,500	5.80
イーバンク銀行株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-7	900	3.48
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	477	1.84
大和証券エスエムビーシー株式 会社	東京都中央区八重洲1-3-5	416	1.61
三菱証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-4-1	227	0.87
計		18,414	71.3

- (注) 1 前事業年度末現在主要株主であった石村賢一は、当中間会計期間末では主要株主ではなくなっております。
- 2 株式会社インデックスは、平成15年7月25日に当社が第三者割当増資のために発行した株式を100%引受けたことにより、主要株主になっております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,818	25,818	
端株			
発行済株式総数	25,818		
総株主の議決権		25,818	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10株(議決権10個)含まれています。

【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	46,300	48,500	62,700	84,000	79,000	113,000
最低(円)	36,000	37,200	47,000	52,000	61,500	70,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退職年月日
取締役	ダイレクトマーケティング部長 ビジネスアライアンス部長	河合 博之	平成15年9月4日

(2) 役職の異動

氏名	新役名及び職名	旧役名及び職名	異動年月日
宮本 満	取締役技術部長	取締役技術開発本部長	平成15年7月1日
	取締役技術部長 取締役カスタマーサービス部長	取締役技術部長	平成15年10月1日
越後屋 真弓	取締役顧客事業支援部長 取締役プロモーション部担当 取締役経営管理部担当	取締役経営管理本部長	平成15年7月1日
	取締役事業開発室長 取締役経営管理部担当	取締役顧客事業支援部長 取締役プロモーション部担当 取締役経営管理部担当	平成15年10月1日
内山 洋	取締役カスタマーサービス部長	取締役カスタマーフロント本部長	平成15年7月1日
	取締役営業推進部長	取締役カスタマーサービス部長	平成15年10月1日

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けています。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)による中間連結財務諸表は作成していません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		889,938		985,538		556,558	
2 売掛金		135,391		225,845		211,805	
3 有価証券		70,866					
4 たな卸資産		4,181		3,386		4,752	
5 前渡金				84,179		147,520	
6 その他		38,713		41,949		70,291	
貸倒引当金		2,179		1,578		1,322	
流動資産合計		1,136,910	83.0	1,339,322	83.8	989,605	73.5
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 器具及び備品		72,574		52,129		58,660	
(2) その他		6,762		5,760		6,226	
有形固定資産合計		79,337	5.8	57,889	3.7	64,887	4.8
2 無形固定資産		17,131	1.3	14,935	0.9	17,302	1.3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		85,347		131,765		220,929	
(2) その他		50,784		53,691		54,205	
投資その他の資産合計		136,132	9.9	185,456	11.6	275,135	20.4
固定資産合計		232,601	17.0	258,282	16.2	357,324	26.5
繰延資産		195	0.0	65	0.0	130	0.0
資産合計		1,369,707	100.0	1,597,669	100.0	1,347,060	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1 買掛金		27,441		26,516		27,708		
2 未払金		52,489		29,957		33,205		
3 未払法人税等		27,234		21,323				
4 賞与引当金		12,696		14,023		13,052		
5 その他	2	15,906		31,104		18,144		
流動負債合計		135,768	9.9	122,926	7.7	92,111	6.9	
固定負債								
1 繰延税金負債				2,538		207		
流動負債合計				2,538	0.2	207	0.0	
負債合計		135,768	9.9	125,465	7.9	92,318	6.9	
(資本の部)								
資本金								
資本剰余金		414,420	30.3	523,328	32.8	414,420	30.8	
1 資本準備金		430,500		539,408		430,500		
資本剰余金 合計		430,500	31.4	539,408	33.7	430,500	31.9	
利益剰余金								
1 任意積立金								
特別償却 準備金		10,185		8,671		10,185		
2 中間(当期) 未処分利益		380,655		394,857		394,125		
利益剰余金 合計		390,841	28.5	403,528	25.2	404,311	30.0	
その他有価証券 評価差額金		1,821	0.1	5,938	0.4	5,510	0.4	
資本合計		1,233,939	90.1	1,472,204	92.1	1,254,741	93.1	
負債資本合計		1,369,707	100.0	1,597,669	100.0	1,347,060	100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		640,884	100.0	653,195	100.0	1,272,219	100.0
売上原価		323,894	50.5	263,574	40.4	615,342	48.4
売上総利益		316,990	49.5	389,620	59.6	656,876	51.6
販売費及び 一般管理費		272,103	42.5	354,431	54.2	587,777	46.2
営業利益		44,886	7.0	35,188	5.4	69,099	5.4
営業外収益	2	2,104	0.3	3,295	0.5	3,678	0.3
営業外費用	3	4,287	0.6	11,060	1.7	5,243	0.4
経常利益		42,703	6.7	27,423	4.2	67,534	5.3
特別利益	4	9,679	1.5	927	0.1	8,960	0.7
特別損失							
税引前中間 (当期)純利益		52,383	8.2	28,351	4.3	76,495	6.0
法人税、住民税 及び事業税		23,015		19,820		32,042	
法人税等調整額		19	3.6	6,176	2.0	1,596	2.6
中間(当期) 純利益		29,386	4.6	14,707	2.3	42,856	3.4
前期繰越利益		351,268		380,149		351,268	
中間(当期) 未処分利益		380,655		394,857		394,125	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
		(自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	(自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	(自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		52,383	28,351	76,495
2 減価償却費		27,680	15,348	53,619
3 貸倒引当金の増減額 (減少額)		481	255	1,338
4 賞与引当金の増減額 (減少額)		289	970	66
5 受取利息及び受取配当金		945	1,026	1,605
6 為替差損		1,783	6,760	2,196
7 投資有価証券売却益		9,679	927	8,242
8 売上債権の増加額		7,931	14,039	84,376
9 仕入債務の増減額 (減少額)		1,437	2,289	4,671
10 未払金の増減額(減少額)		7,934	3,078	12,145
11 その他の流動資産の増減額 (増加額)		13,488	63,270	160,441
12 その他の流動負債の増減額 (減少額)		32,269	12,624	30,000
小計		26,133	106,219	161,102
13 利息及び配当金の受取額		664	1,026	1,605
14 法人税等の還付額 (支払額)		28,512	31,194	94,839
営業活動による キャッシュ・フロー		1,714	138,441	254,335
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による 支出		16,556	5,663	18,966
2 無形固定資産の取得による 支出		1,345		4,629
3 投資有価証券の取得による 支出		38,238	9,734	173,564
4 投資有価証券の売却による 収入		83,501	109,390	86,684
5 貸貸資産の取得による支出				15,050
6 敷金の差入による支出		17,490		17,490
7 その他		210		210
投資活動による キャッシュ・フロー		9,661	93,991	143,225
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 株式の発行による収入			217,817	
2 配当金の支払額			15,129	
財務活動による キャッシュ・フロー			202,688	
現金及び現金同等物に係る 換算差額		2,759	6,140	1,498
現金及び現金同等物の増加額 (減少額)		5,186	428,980	399,059
現金及び現金同等物の 期首残高		955,617	556,558	955,617
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		960,804	985,538	556,558

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しています。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しています。</p> <p>(2)たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しています。</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2)たな卸資産 貯蔵品 同左</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。 時価のないもの 同左</p> <p>(2)たな卸資産 貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 15年 器具及び備品 5～10年</p> <p>(2)無形固定資産 自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しています。</p> <p>(3)長期前払費用 定額法を採用しています。</p>	<p>(1)有形固定資産・賃貸資産 定率法を採用しています。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 7～27年 器具及び備品 5～10年</p> <p>(2)無形固定資産 自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>	<p>(1)有形固定資産・賃貸資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しています。</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>(1)開業費 商法の規定により最長期間（5年）で每期均等額を償却しています。</p> <p>(2)新株発行費 新株発行費は、支出時に全額費用として処理しています。</p>	<p>(1)開業費 商法施行規則の規定により最長期間（5年）で每期均等額を償却しています。</p> <p>(2)新株発行費 同左</p>	<p>(1)開業費 同左</p> <p>(2)新株発行費 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
4 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 (2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しています。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しています。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左	同左
6 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資となっています。	同左	同左
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっています。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
		<p>(自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準) 当期から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日企業会計基準委員会)を適用しています。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、以下のとおり表示を変更しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 前期において独立掲記していましたが「資本準備金」は、当期においては「資本剰余金」の内訳科目として表示しています。 2 前期において「その他の剰余金」の内訳科目として表示していましたが「任意積立金」は、当期においては「利益剰余金」の内訳科目として表示しています。 3 前期において「その他の剰余金」の内訳科目として表示していましたが「当期末処分利益」は、当期においては「利益剰余金」の内訳科目として表示しています。 <p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準等) 当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。 なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、(1株当たり情報)注記事項に記載のとおりです。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表) 「有価証券」は、前中間会計期間まで、流動資産の「その他」に含めて表示していましたが当中間会計期間において資産の総額の100分の5を超えたため区分記載しました。 なお、前中間会計期間の「有価証券」の金額は489千円です。 「投資有価証券」は、前中間会計期間まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示していましたが当中間会計期間において資産の総額の100分の5を超えたため区分記載しました。 なお、前中間会計期間の「投資有価証券」の金額は6,550千円です。</p>	<p>(中間貸借対照表) 「前渡金」は、前中間会計期間まで、流動資産の「その他」に含めて表示していましたが当中間会計期間において資産の総額の100分の5を超えたため区分記載しました。 なお、前中間会計期間の「前渡金」の金額は6,046千円です。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間会計期間から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用しています。</p> <p>(中間貸借対照表) 中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳と「任意積立金」「中間未処分利益」は「利益剰余金」の内訳として表示していません。</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 70,222千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 91,288千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 79,325千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しています。	2 消費税等の取扱い 同左	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 16,415千円 無形固定資産 6,465千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 11,963千円 無形固定資産 2,870千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 34,071千円 無形固定資産 9,577千円
2 営業外収益の主要項目	2 営業外収益の主要項目 雇用調整助成金収入 816千円	2 営業外収益の主要項目 雑収入 1,410千円 有価証券利息 1,318千円
3 営業外費用の主要項目	3 営業外費用の主要項目 為替差損 6,760千円 新株発行費 3,043千円	3 営業外費用の主要項目 為替差損 2,196千円 新株発行費 2,090千円
4 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 9,679千円	4 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 927千円	4 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 8,242千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年 9月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年 9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年 3月31日)
現金及び預金勘定 889,938千円	現金及び預金勘定 985,538千円	現金及び預金勘定 556,558千円
有価証券勘定 70,866千円	現金及び現金同等物 985,538千円	現金及び現金同等物 556,558千円
現金及び現金同等物 960,804千円		

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 リース契約 1 件当たりのリース料総額が300万円を超えるものがないため、記載を省略しています。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 同左	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 同左

(有価証券関係)

(前中間会計期間)

1 時価のある有価証券

区分	前中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) その他有価証券			
株式	1,744	886	858
その他	83,230	80,911	2,318
計	84,974	81,797	3,176

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)
(1) その他有価証券	中間貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,550
MMF	70,866
計	74,416

(当中間会計期間)

1 時価のある有価証券

区分	当中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) その他有価証券			
その他	74,887	84,865	9,978
計	74,887	84,865	9,978

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	当中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	中間貸借対照表計上額 (千円)
関連会社株式	2,850
計	2,850
(2) その他有価証券	中間貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式(店頭売買株式を除く)	44,050
計	44,050

(前事業年度末)

1 時価のある有価証券

区分	前事業年度末 (平成15年3月31日現在)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) その他有価証券			
株式	14,531	12,870	1,661
その他	149,988	161,159	11,170
計	164,520	174,029	9,508

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前事業年度末 (平成15年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額 (千円)	
(1) 子会社株式及び関連会社株式		
関連会社株式	2,850	
計	2,850	
(2) その他有価証券	貸借対照表計上額 (千円)	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	44,050	
計	44,050	

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
当社はデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。	同左	同左

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
関連会社に対する投資の金額 2,850千円 持分法を適用した場合の投資の金額 3,026千円 持分法を適用した場合の投資損失の 金額 359千円	関連会社に対する投資の金額 2,850千円 持分法を適用した場合の投資の金額 3,123千円 持分法を適用した場合の投資損失の 金額 3,210千円	関連会社に対する投資の金額 2,850千円 持分法を適用した場合の投資の金額 6,333千円 持分法を適用した場合の投資利益の 金額 2,946千円

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)						
<p>1株当たり 純資産額 59,743円35銭</p> <p>1株当たり 中間純利益 1,422円80銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式が ないため記載していません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から「1株当たり 当期純利益に関する会計基準」(企 業会計基準第2号)及び「1株当 り当期純利益に関する会計基準の適 用指針」(企業会計基準適用指針第 4号)を適用しています。なお、こ の変更に伴う影響額はありませ ん。</p> <p>当社は平成14年8月19日付けで株 式1株につき2株の株式分割を行っ ています。当該株式分割が前期首に 行われたと仮定した場合の1株当 り情報については、それぞれ以下の とおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期 間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり 純資産額 55,417円99銭</td> <td>1株当たり 純資産額 58,486円26銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり 中間純利益 5,906円24銭</td> <td>1株当たり 当期純利益 8,760円10銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、「潜在 株式調整後1 株当たり中間 純利益」につ いては、潜在 株式がないた め記載してい ません。</p>	前中間会計期 間	前事業年度	1株当たり 純資産額 55,417円99銭	1株当たり 純資産額 58,486円26銭	1株当たり 中間純利益 5,906円24銭	1株当たり 当期純利益 8,760円10銭	<p>1株当たり 純資産額 57,022円39銭</p> <p>1株当たり 中間純利益 651円59銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式が ないため記載していません。</p>	<p>1株当たり 純資産額 60,750円54銭</p> <p>1株当たり 当期純利益 2,074円98銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が ないため記載していません。</p> <p>当期から「1株当たり当期純利益 に関する会計基準」(企業会計基準 委員会 平成14年9月25日 企業会 計基準第2号)及び「1株当たり当 期純利益に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準委員会 平成14 年9月25日 企業会計基準適用指針 第4号)を適用しています。なお、 この変更に伴う影響額はありませ ん。</p> <p>当社は平成14年8月19日付けで株 式1株につき2株の株式分割を行っ ています。当該株式分割が前期首に 行われたと仮定した場合の1株当 り情報については、それぞれ以下の とおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 58,486円26銭</p> <p>1株当たり当期純利益 8,760円10銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載していません。</p>
前中間会計期 間	前事業年度							
1株当たり 純資産額 55,417円99銭	1株当たり 純資産額 58,486円26銭							
1株当たり 中間純利益 5,906円24銭	1株当たり 当期純利益 8,760円10銭							

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益	1,422円80銭	651円59銭	2,074円98銭
中間(当期)純利益(千円)	29,386	14,707	42,856
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る 中間(当期)純利益(千円)	29,386	14,707	42,856
普通株式の期中平均株式数	20,654	22,572	20,654

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
該当事項はありません。	同左	<p>1 ストックオプション(新株予約権)の付与について 平成15年6月19日開催の第5回定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションの実施等を目的として、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>2 自己株式の取得について 平成15年6月19日開催の第5回定時株主総会において、商法第210条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。</p> <p>(1) 取得の理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うことを可能とするため。</p> <p>(2) 内容 取得する株式の種類 普通株式 取得する株式の総数 2,000株(上限) (発行済株式総数に対する割合 9.7%) 株式の取得価額の総額 100,000千円(上限)</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|-------------------------|--|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第5期) | 自 平成14年4月1日
至 平成15年3月31日 | 平成15年6月20日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第4号(主要株主の異動)の規定に
基づくもの | | 平成15年7月29日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成14年12月19日

株式会社イーストアー

代表取締役 石村 賢一 殿

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 ㊞

関与社員 公認会計士 吉村 孝郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーストアーの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社イーストアーの平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月12日

株式会社 エ ス ト ア ー
取 締 役 会 御中

監査法人トーマツ

代表社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦 ㊞
関与社員

関与社員 公認会計士 吉 村 孝 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Eストアーの平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

